

中央会やまぐち

特集

- ①開始まであと1年!インボイス対応のポイント
- ②山口県最低賃金が改正されました

Close Up組合 企業組合河内グランマ

中央会TOPICS

組合TOPICS

景況動向



10

2022
OCT

Vol.774



本会では、8月22日(月)から9月9日(金)にかけて
県内7会場にて移動中央会を開催しました。

今後、皆様からお聞きした貴重なご意見・ご要望
をとりまとめ、山口県等に対し、行政運営に反映
してもらうよう要望活動を展開してまいります。

山口県中小企業団体中央会(移動中央会 周南会場)



企業組合河内グランマのみなさん

Close Up組合 クロースアップ

企業組合河内グランマ

〒740-0326 岩国市土生32番地 3

TEL 0827-47-2565

代表理事 鈴山 浩子

畑からあなたへ 自然豊かな南河内の恵みをお届けします

地元の農産物を活用した食品づくり

岩国市南河内地域には、地域のイベントを行ったり、地域の産物づくりをしたりしている「南河内むらづくり塾」という組織があり、一部で味噌づくりを行っていました。それとは別に、県産農産物を活用した菓子などを製造する女性グループがありました。

平成29年に、人々がふれあい、憩いの場となる地域の台所として、地域活性化の手助けをしたいといった思いで、両者が一つになり、企業組合河内グランマとして活動していくこととなりました。

加工施設の設置

平成30年、やまぐち元気生活圏活力創出事業補助金を活用して、弁当惣菜、味噌製造室を設置し、弁当惣菜の製造にも取り組むようになりました。



弁当は、地元のものを中心に活用し、地元で調達できないものはなるべく県内産のものを使うようにしています。家族のために作るように、安心安全にこだわって作っています。

山口県オリジナル野菜のはなっこりー、岩国市の特産品の岸根栗や岩国れんこんなどを活用した「旬な弁当」シリーズも人気です。



地元産の米を使った商品が人気

当組合では、地元産の米を自家製粉した米粉を使った、グルテン不使用の米粉スイーツを製造しており、とくに米粉シフォンケーキが人気商品です。その他、バターケーキやマドレーヌ、フィナンシェなどの米粉スイーツや、おはぎや餅などの和菓子も作っています。旬の野菜や果物を使った季節限定商品もあり、一年中いろいろな味を楽しむことができます。

また、地元産の米を使った手作り味噌も製造しており、昔ながらの方法で作られています。

商品は、主に農産物直売所のFAM'Sキッチンいわくにで販売していますので、お近くにお越しの際にはぜひお立ち寄りください。



令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。

インボイス（適格請求書）とは、「**売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段**」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類する書類をいいます。（請求書や納品書、領収書、レシート等、その書類の名称は問いません。）

インボイスを交付できるのは、インボイス発行事業者に限られます。インボイス発行事業者となるためには、登録申請手続きを行い、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ登録を受けることはできません。

1 インボイス導入後どこが変わる？

買手は、売手へ支払った消費税額のうち、インボイスの記載があるものでなければ、控除できなくなります。**インボイスの登録番号の記載のない請求書等では、仕入税額控除を受けられません。※本則課税の場合のみ**

2 消費税の流れと仕入税額控除

消費税は一般の消費者が負担する税のことです。本則課税における納付の仕組みとしては、買手から預かった消費税（仮受消費税）と売手へ支払った消費税（仮払消費税）の差額を納付します（仕入税額控除）。**売手がインボイスを発行しないと、買手は仕入税額控除が行えず消費税の納付額が増えます。**

消費税の負担と納付の流れ



国税庁「(令和4年7月) 適格請求書等保存方式の概要 -インボイス制度の理解のために-」より抜粋

3 インボイスが発行できないとどうなる？

自社（売手）が免税事業者である場合、又は課税事業者であってもインボイスの登録申請を行わない場合かつ、買手が課税事業者の場合

買手が消費税を
控除できない

買手の税負担が
増える

取引先の見直し
が行われる可能性

インボイス登録申請の検討が必要

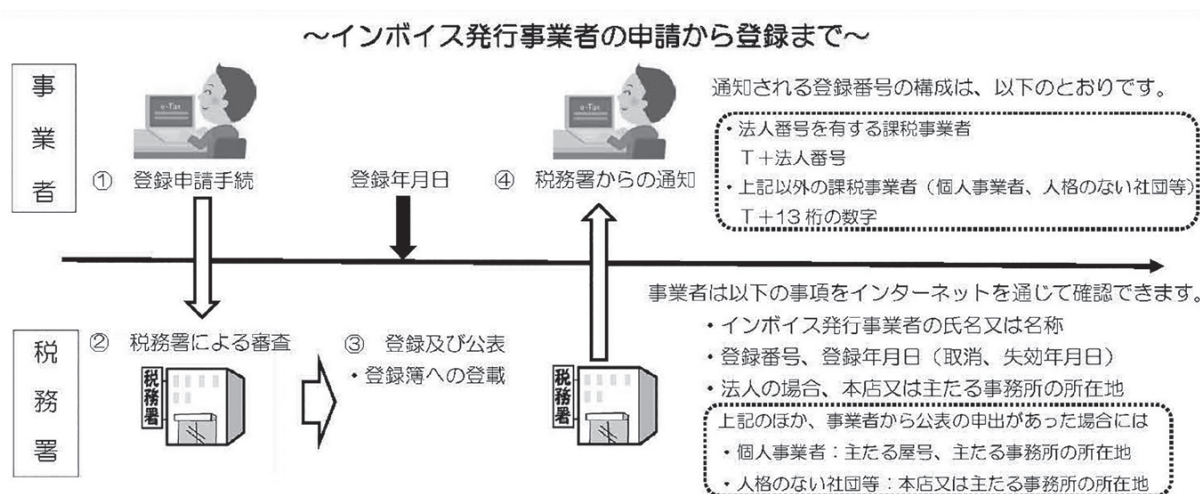
4 インボイス買手側の留意点

- 帳簿及び請求書等の**保存**（会社法、法人税法上は最長10年間）が仕入税額控除の要件
- 受け取ったインボイスが要件を満たしているかどうかの**確認**が必要
→「**適格請求書発行事業者公表サイト**」で確認する
- 内容が間違っている場合は、修正インボイスの発行を売手に依頼する
- 売手が、複数の書類でインボイスとしている場合、複数の書類で要件の確認が必要
→複数の書類の保存が必要
- インボイスの写しは、コピーに限らず、その記載事項が確認できる程度のレジやジャーナル、一覧表、明細表などであってもよい
- 自社のシステムなどで作成したインボイスを**書面で発行**した場合に、システムに保存されている**電子データをインボイスの写し**とすることができる
- **電子インボイス**を提供した場合、提供した**電子データのままの保存**も可能
- 帳簿には、摘要に「**支払先（どこで）**」「**取引内容（何を）**」を記載する

5 買手側としてのインボイス制度への対応イメージ

- ポイント1** 制度開始から継続予定の取引（例：棚卸資産等の仕入等の取引先が頻繁に変わらない取引）
→現在から継続した取引関係が見込まれる場合、令和5年10月を待たずとも、**売手へのインボイス対応の予定などの事前確認を行う**
- ポイント2** 新制度開始後に新規に行う取引（例：相対で取引条件の交渉が行われるような取引）
→契約交渉や調達業務を担当する社員が取引条件の交渉を行う場合、**登録番号の有無を確認するよう認識してもらう**
- ポイント3** 単発（請求書等のない）取引（例：請求書ではなくレシートや領収書を受領する取引）
→**受領してきたレシート等の保存方法や帳簿の事務処理方法を検討しておく**

6 登録申請手続き



国税庁「(令和4年7月改訂) 消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます」より抜粋

※書面申請だと1ヶ月程度、e-Taxでの申請だと1週間程度で登録番号が届きます。

《登録申請のスケジュール》

登録申請は、令和3年10月1日から開始されています。インボイス制度が導入される**令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日まで**（ただし、困難な事情がある場合には、令和5年9月30日まで）**に登録申請書を提出する必要があります。**

※税理士法人いそべ 代表税理士 小平敏彦氏 監修

インボイス制度（適格請求書等保存方式）についての詳細は、国税庁ホームページ内の特設サイト「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。本会でも、インボイス制度に関するご相談を受け付けています。担当指導員までお気軽にお問い合わせください。



インボイス制度特設サイト

1時間 888円

(現行から31円引き上げ)

効力発生日 令和4年10月13日

パート、アルバイト等を含めすべての労働者に
最低賃金以上の賃金が支払われる必要があります。

厚生労働省では、原材料価格等高騰により利益が減少した中小企業・小規模事業者の最低賃金引き上げを支援するため、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資等を行った場合に、その費用を一部助成する業務改善助成金（通常コース・特例コース）について、特例拡大や助成率の引き上げ等制度の拡充を行いました。その主な概要をご紹介します。

業務改善助成金（通常コース）**① 特例の対象事業者・対象経費を拡大**

特例 ^(※) の対象事業者	対象経費
コロナの影響により売上高等が15%以上減少した事業者 又は 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により 利益率が3%ポイント以上低下した事業者	定員7人以上又は200万円以下の自動車、 貨物自動車、パソコン等の端末及び周辺 機器

(※) 特例事業者は、賃金を引き上げる労働者数「10人以上」の助成上限額を適用することができます。

② 最低賃金が低い事業者への助成率を引き上げ

※ () 内は生産性要件を満たした事業者の場合

事業場内最低賃金	870円未満	870円以上920円未満	920円以上
助成率	9/10	4/5 (9/10)	3/4 (4/5)

※詳細については厚生労働省HPをご確認ください。

「業務改善助成金 通常」で検索Q 右のQRコードからでもご確認いただけます。

**業務改善助成金（特例コース）****① 対象事業者・対象経費を拡大**

対象事業者	対象経費
コロナの影響により売上高等が30%以上減少した事業者 又は 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により 利益率が5%ポイント以上低下した事業者	定員7人以上又は200万円以下の自動車・ パソコン等に加え、関連する経費も対象 ^(※)

(※) 業務改善計画全体として生産性向上が認められる場合に限る

② 最低賃金が低い事業者への助成率を引き上げ

事業場内最低賃金	920円未満	920円以上
助成率	4/5	3/4

※詳細については、厚生労働省HPをご確認ください。

「業務改善助成金 特例」で検索Q 右のQRコードからでもご確認いただけます。



【お問い合わせ先】 業務改善助成金コールセンター ☎0120-366-440 (受付時間 平日 8:30~17:15)
業務改善助成金の申請は山口労働局 雇用環境・均等室 ☎083-995-0390まで

「2022年中小企業組合教室」を開催

山口県中小企業団体中央会

本会では2022年中小企業組合教室として、「労働」（9月6日）、「組合会計」（9月12日）、「組合運営／制度」（9月21日）の3テーマについて講習会を開催しました。今年度は会場での講義を同時にオンラインで配信し、組合役職員ら延べ77名が受講しました。

労働では、株式会社維新 丸山智大社会保険労務士から、最近の働き方改革に係る法律の内容について、組合会計では、税理士法人塩見会計事務所 重村和雄税理士から、組合会計の基本やインボイス制度について説明を受けました。組合運営／制度では、本会 平田裕美指導員から中小企業等協同組合法の基準・原則や総会・理事会の運営、行政庁への届出等の実務について説明を行いました。

受講者からは、「組合・会社運営の参考になった」「インボイス等の新しい制度についても学べてよかった」といった声をいただきました。（連携支援部 岡村）



労働



組合会計

組合TOPICS

こめこめフェスティバルを開催

協同組合米屋町振興会

当組合は、9月17日(土)～9月25日(日)に、山口市米屋町商店街アーケード内にて「こめこめフェスティバル」を開催しました（9月19日(月)は台風の影響により中止）。

9月17日(土)、18日(日)には、みずほ銀行前に設置された特設ステージにて地元音楽ユニットや音楽教室生徒たちによるコンサート等を、25日(日)にはバルーンアートショーを開催し、訪れた人々がショーを楽しみました。



またイベント期間中には、組合員店舗自慢の商品やサービスをお買い得価格で購入できる「こめこめセール」を開催し、商店街全体でイベントを盛り上げました。さらには、お米計量ゲームにチャレンジしてお買物券や新米をもらえる大好評のスタンプラリーや縁日、最終日にはパンマルシェも開催し、多くの人々で賑わうイベントとなりました。（総務企画部 宇多村）

「理容ボランティアの日」に訪問理容等を実施

山口県理容生活衛生同業組合

当組合では、毎年9月第2月曜日の「理容ボランティアの日」に訪問福祉理容や清掃等のボランティア活動を実施しています。今年は9月12日に県内各支部の理容師が、老人福祉施設等での散髪その他、海水浴場の清掃活動を行いました。

そのうち宇部支部では、理容師25人が宇部市「宇部リハビリテーション病院」を訪れ、入院されている約200名の高齢者の方を対象に、散髪を行いました。散髪を終えた方は、「さっぱりした」と喜ばれていました。同支部では、平成13年から理容師が同病院を訪れてボランティア散髪を行っています。

理容ボランティアの日は、全国理容生活衛生同業組合連合会が定めており、平成20年より全国一斉にボランティア活動に取り組んでいます。

（連携支援部 平田）



『中小企業組合検定試験』に チャレンジ!!

「中小企業組合士」ってなに？「中小企業組合検定試験」とは？

中小企業組合の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の業務を執行する役員、実務を担う職員の方々すべてに挑戦していただきたい資格です。令和3年度に実施された問題を抜粋し掲載しますので、あなたのチャレンジをお待ちしています！

組合制度問題

次の文章は、中小企業組合について述べたものである。各設問中の「A」及び「B」に入るものの組み合わせとして最も適切な組み合わせを選択肢①～④の中からひとつ選びなさい。

1. 組合として法人格を取得するためには、設立の「A」をしなければならない。組合は、主たる事務所の所在地において設立の「A」をすることによって成立する。したがって、組合の成立日は、行政庁により設立の「B」を得た日ではなく、「A」を完了した日である。
- ① A 認可 B 登記 ② A 登記 B 申請
③ A 登記 B 認可 ④ A 認可 B 申請
2. 監事は、「A」又は組合の使用人であってはならない。なぜならば監事は、会計監査又は業務監査を通じて「A」を監督すべき地位にあり、組合の使用人は、「A」の監督下、事務を執る立場にあるので、監事の「B」禁止としている。
- ① A 事務局長 B 兼職 ② A 事務局長 B 兼任
③ A 理事 B 兼任 ④ A 理事 B 兼職

組合会計問題

次の取引についての仕訳をしなさい。勘定科目は下記の勘定科目欄から選択して使用すること。なお、消費税等の会計処理については税抜経理方式を採用している。

1. 令和3年6月10日、組合員Aから教育情報賦課金44,000円（うち消費税等4,000円）が普通預金に入金された。なお、当組合は教育情報賦課金に対する消費税等は課税取引とする旨、通知している。
2. 組合員甲が所定の手続きを経て組合を脱退することになったので、期末において甲の組合に対する出資金600,000円を未払計上する。

〔勘定科目欄〕・未払出資配当金	・繰越商品	・預り金	・教育情報賦課金	・棚卸減耗損	
・仕入	・当座預金	・未払持分	・仮受消費税等	・出資金	・普通預金

※解答は本ページ下部に記載 問題の詳しい解説については担当指導員までお問い合わせください。

令和4年度中小企業組合検定試験概要

試験科目 組合会計 組合制度 組合運営 ※テキストあり
(一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。)

試験日時 令和4年12月4日(日) 9:00～16:30

試験会場 山口県商工会館 6階大会議室 (住所：山口県山口市中央4丁目5-16)

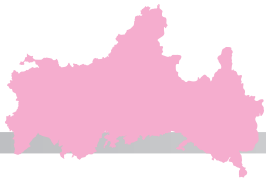
受験料 3科目受験 6,600円 2科目受験 5,500円 1科目受験4,400円

願書受付期間 令和4年9月1日(木)～10月14日(金) ※受付終了間近！お申し込みはお早めに

お問い合わせ 山口県中小企業団体中央会 連携支援部 岡村・平田 ☎ 083-922-2606

解答	【組合制度問題】	1：③		2：④	
	【組合会計問題】	借方		貸方	
		科目	金額	科目	金額
		1. 普通預金	44,000	教育情報賦課金	40,000
				仮受消費税等	4,000
		2. 出資金	600,000	未払持分	600,000

(出典：令和3年度中小企業検定試験問題 組合制度・組合会計)



月次景況調査結果

令和4年8月期

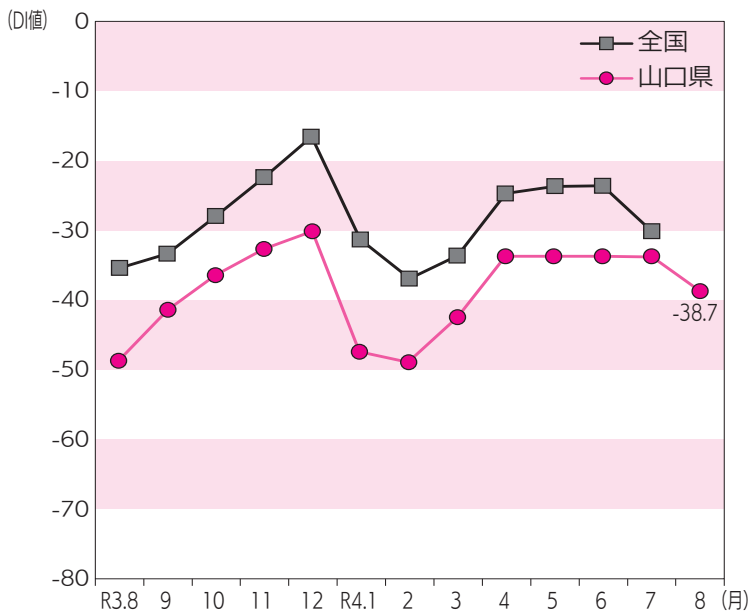
第7波となるコロナの急激な拡大により、卸・小売業やサービス業、商店街を中心に売上が減少するとともに、多くの業種において、原材料費等の値上げが続き、価格転嫁が追い付かないあるいは困難としており、企業収益を圧迫している。

また、一般・輸送機器製造業や建設業等の一部には、受注量は確保できている企業はあるものの、多くの業種において、コロナ感染拡大が従業員の人手不足に拍車をかけており、事業活動に影響を及ぼしている。

こうしたことから、8月期の景況DI値は横這いから悪化に転じており、今後も、原材料費の高騰や電気料金の引上げは続くと思われることから、先行きを不安視する声が多く寄せられている。

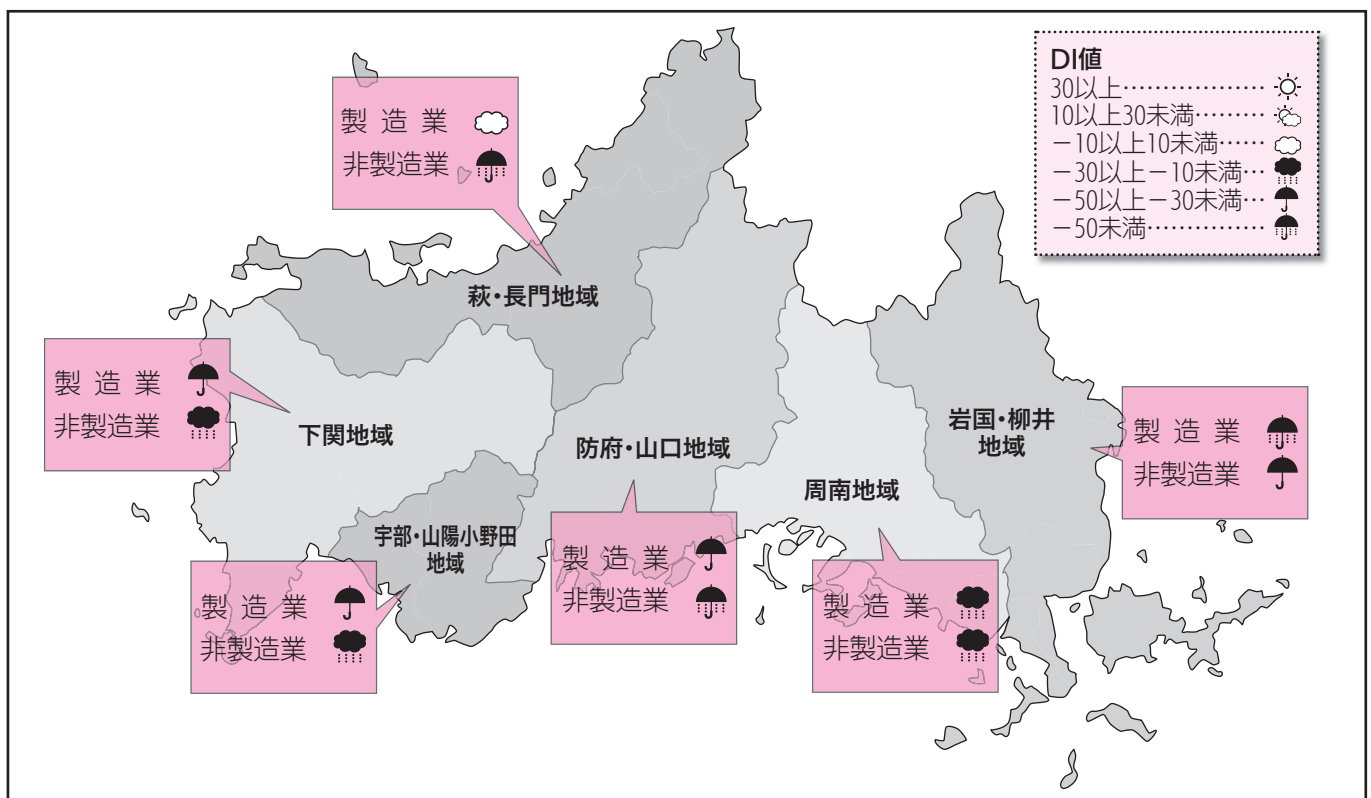
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業 種	前年同月比	前月比
製 造 業	食 料 品	☔	↘
	織 維 工 業	☔	→
	木 材 ・ 木 製 品	☔	→
	印 刷	☔	→
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☔	→
	一 般 機 器	☁	↗
非 製 造 業	輸 送 機 器	☁	→
	卸 売 業	☔	↘
	小 売 業	☔	→
	商 店 街	☔	↘
	サ ー ビ ス 業	☔	↘
	建 設 業	☔	↘
	運 輸 業	☔	→
	そ の 他	☔	→



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食 料 品	☔	○ 原材料の値上げが続き、大変厳しい状況。(調味料製造業) ○ 9/1より山口県を代表する銘菓が値上げの予定。従業員のコロナ感染による就業不能によって店主への負担が一段と重くなっている。(パン・菓子製造業) ○ コロナ感染者は増えたが、市場は動いており、売上は回復していると思われる。しかし、円安や原材料・資材の高騰で利益は厳しい。(水産食料品製造業)
	織 維 工 業	☔	○ 原材料高騰の転嫁については、消費者の理解が必要であり、現在はタイミングを計っている状況。(外衣・シャツ製造業)
	木 材 ・ 木 製 品	☔	○ 組合員の平均売上額は、コロナ前の令和元年8月に比べ20%の減少、コロナ禍の令和3年8月と比べ10%の減少。国産材需要も減少傾向。ウッドショックの高騰価格時に仕入れた在庫の価格が下落した場合の価格転嫁が難しい。(製材業・木製品製造業)
	印 刷	☔	○ 印刷業界も全国でDXの推進が積極的に行われており、ベンダーと共同投資の受発注システムや経営指標の把握と合理化、効率化システム等の構築を行っている。
	窯 業 ・ 土 石 製 品	☔	○ 1月に値上げをしたが、市場調査を基に6月より単価が値上げされた。毎月何かが値上がり、販売価格の転嫁が必須な状況。(コンクリート製品製造業) ○ 売上高の前年同月比は、小売で50%増加。卸売も40%増加。移動制限が無く、観光客が増加、また、「旅々やまぐち割」等の効果。(陶磁器・同関連製品製造業)
	一 般 機 器	☁	○ 8月は閑散期だが、コロナ感染者等が増え、人員の調整に苦労している。(下松市) ○ 長納期や納期末定品が多く、価格より品物確保を優先するため収益に影響あり。人手不足で設備投資を控える事業所も出てきており、先の見通しが難しい。(防府市) ○ コロナと経済との共存政策の進展により回復基調にある。円安、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源高、資源不足が徐々に経済に影響を及ぼしてきている。(宇部市)
	輸 送 機 器	☁	○ 鉄道車両関係は順調。半導体は例年の2～3倍の受注量で引き続き好調。工場新設で操業率のアップを見込んでいる事業所も2～3社ある。(鉄道車両・同部品製造業)
非 製 造 業	卸 売 業	☔	○ 倉庫売上の前年同月比は、ほぼ同等だが、コロナ前よりやや減少。(乾物卸売業) ○ 下関市内に、北九州市の同業者が多数来て営業活動をしている。(各種商品卸売業)
	小 売 業	☔	○ コロナ第7波の感染者増加に伴い客足が減少しているが、メーカーが新スキンケアシリーズを発売し売上回復に取り組んでいるので、期待をしている。(化粧品小売業) ○ エアコンの販売が好調。洗濯機、冷蔵庫の故障は、買い替えがほとんど。しかし、他商品の売上が減少しており、全体で前年同月比105%位である。(機械器具小売業) ○ 売上は8/22時点で対前年3割強の大幅プラス。昨年は行動制限と悪天候で売上が低迷したが、今年はお盆の売上が大幅に増加。(各種商品小売業)
	商 店 街	☔	○ 8月は盆前と盆明けに差が出ている模様。売上は7月より10%増加だが、酷暑で街に人が出てこない。(萩市) ○ お盆過ぎからコロナ感染者数が減少した影響か少し人通りが戻っている。(下関市)
	サ ー ビ ス 業	☔	○ コロナ感染者の増加で売上減少傾向にある。ロシアのウクライナ侵攻等での物価高騰は、なかなか価格転嫁ができない状況にある。(理容業) ○ 半導体不足で売りたいくても販売できる自動車がなく、納車ができない販売店は、下取り車、代車の貸出しなど余分な負担の増加で頭を抱えている。(自動車整備業) ○ 夏は業界の閑散期であるが、今年は特に厳しいという事業所も少なくない。資材高騰で値上げも増えたが、消費の落ち込みを懸念して慎重な業者もある。(普通洗濯業) ○ コロナの影響で、従業員のシフトや来店者数に影響が出ている。(飲食業) ○ コロナ感染拡大で予約者数が伸びなかったが、前年同月は上回った。コロナ前の令和元年8月と比較すると、売上82.8%、宿泊人員67.4%である。(旅館業)
	建 設 業	☔	○ コロナ感染拡大で欠勤を強いられる技能者が増加し工事施工への影響が懸念される。土日休業が増えており、そのための給与が負担になっている。(左官工事業) ○ 官公需は順調な入札数であった。民需の住宅関連の発注が止まっており、資材等の不足や値上がり、コロナ第7派、お盆休暇等の影響等が考えられる。(管工事業) ○ 材料価格の値上り分を転嫁するのに苦慮している。(鉄骨・鉄筋工事業)
	運 輸 業	☔	○ コロナや盆休みで稼働が減り、長距離は皆無。(一般貨物自動車運送業 下松市) ○ 取扱高は前年比30%増加。しかし、コロナ前の60%。(一般貨物自動車運送業 防府市) ○ 8/1～20のタクシーチケット取扱金額は前年同月比+10.4%。前々年同月比+1.1%。燃料単価は前月より▲3.1%だが、前年同月比+18.8%で厳しい。乗務員や職員のコロナ感染による供給側の停止・停滞が危惧される。(一般乗用旅客自動車運送業)
	そ の 他	☔	○ 福祉事業所でも感染者が増え、部外者の立入り禁止や面会謝絶、施設外サービスの利用制限等が数ヶ月前より顕著になった。(介護事業)

組合



組合運営上における注意点等をQ & A方式でお伝えします。

行方不明になった組合員の脱退について

Q

行方不明になった組合員は法定脱退でよい。法定脱退ならば、事由は除名か資格喪失か。

A

一 法定脱退に関する規定

行方不明は本人の意思を確認できないので、自由脱退にはしにくいと思います。そこで、法定脱退の中で考えることになります。一般の組合では、①組合員資格の喪失、②死亡・解散、③除名を法定脱退としています。

二 組合員資格の喪失にあたるか？

①の資格喪失は、定款の組合員資格を失った場合に適用されます。定款の組合員資格は、地区内で資格事業を行う者を、組合員と規定しています。したがって、これを満たさなくなったときに資格喪失による法定脱退になります。

三 除名はどうか？

③の除名について法律は、i 長期にわたり事業を利用しない組合員、ii 経費滞納等組合員としての義務を怠った組合員、その他定款で定める事由に該当する組合員をあげています。定款例は、法定のi iiに加え、iii 事業を妨げた組合員、iv 不正の行為をした組合員、v 犯罪等で信用を失う行為をした組合員、の五つを除名事由としています。行方不明者は、組合員の義務の中の「事業を行う場所を変更した場合は一週間以内に届け出よ」という届出義務違反になるので除名も考えられますが、届出義務違反は過怠金の対象になっているので、いきなり除名は難しいでしょう。

四 結論 ～資格喪失による法定脱退～

行方不明組合員の整理は、資格喪失による法定脱退が適当だと考えます。現地調査や郵便物の戻りなどの証拠を積み上げ、理事会で行方不明を確認し、この日を法定脱退日にし、資格喪失による法定脱退にした旨を、内容証明郵便等で通知します。

次期通常総会で組合財産が確定した後、持分払戻についての通知を発して、相手から連絡がなければ、請求権の時効（二年）を経て払戻持分を雑収入等にする、という手続きになります。

清水 透『中小企業組合 理事百科』（全国共同出版株式会社 発行）より引用し、一部改変

組合運営にあたっての参考資料として販売しています。お求めの方は本会までお問い合わせください。

お知らせ 国家試験 令和4年度(後期)

技能検定試験 技能五輪山口県予選大会

働く人々の技能を証明する国家検定試験です。
高度な技能を国や県が公に認めたことが証明されます。

お問い合わせ先

山口県職業能力開発協会

山口市旭通り二丁目9-19

山口建設ビル3階

☎ 083-922-8646

■ホームページでも技能検定のご案内をしています。

URL <http://y-syokunou.com/>

- 受検申込期間 10月3日(月)～10月14日(金)まで
- 受検案内(受検申請書)は当協会、市町労働担当課、職業安定所等に用意しています。
- 検定実施職種

機械検査／農業機械整備／◎冷凍空気調和機器施工／
◎建築大工／かわらぶき／◎配管／鉄筋施工／
防水施工／ガラス施工／◎機械・プラント製図 等

◎印は技能五輪山口県予選大会職種

(平成12(2000)年1月1日以降に生まれた方が予選大会に出場できます。)

また、後期試験では特級の検定が実施されます。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット

安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

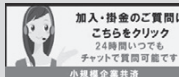
3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

チャットボット

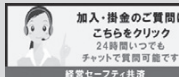
なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。



小規模共済

検索



経営セーフティ共済

検索

Be a Great Small.
中小機構

2021.6

事業再構築補助金及びものづくり補助金活用セミナーを開催

山口県中央会ものづくり振興倶楽部

本会では、9月7日(水)、山口市「山口グランドホテル」にて、「生産性向上のための事業再構築補助金及びものづくり補助金活用セミナー」を開催し、講師の中小企業診断士 佐伯昌之氏より、「事業再構築補助金」及び「ものづくり補助金」について、採択されやすい申請書作成のポイントを説明いただきました。

申請書作成においては、それぞれの補助金のコンセプトと自社の課題解決がマッチしていることをわかりやすく申請書へ盛り込むことが採択されるポイントです。

ものづくり補助金については、現在12次締切分の公募が行われております。公募要領等をご確認いただき、申請をご検討ください。

(総務企画部 宇多村)



事業再構築補助金



ものづくり補助金

ものづくり補助金12次締切分の公募中です!

12次締切のスケジュール

公募開始：令和4年8月18日(水)
申請開始：令和4年9月1日(木)
申請締切：令和4年10月24日(月)
採択発表：令和5年1月中旬頃

常設相談室での個別相談開催中

(山口県中小企業団体中央会 ものづくり支援室)
山口市中央五丁目2番34号 セントラルビル2階
TEL: 083-902-2580 FAX: 083-902-2581
電話で予約して来会して頂くことも可能、Zoomでも対応可
月～金 9:00～17:00 TEL: 083-902-2580

※公募要領等、詳しくはものづくり補助金HPをご確認ください。 <https://portal.monodukuri-hojo.jp/>



フジグラン宇部 秋の地産地消フェア に出店します!

10月13日(木)～16日(日)

時間:9:00～19:00(最終日は18:00まで)

場所:フジグラン宇部 1階モール催事場

県内各地の企業組合商品が大集合!
ぜひお越しください!



ハーブティー(企業組合みんと村)



あぶれーぬ(企業組合あがホームメイド)



おからの菓子
(企業組合ふのたに手づくり工房)



木間のみそ(企業組合木間加工センター)



各種ジャム(企業組合うずしお母さんの
店、企業組合のぞみ会など)



米粉焼きドーナツ(企業組合河内グランマ)

※写真は一例です。出店商品は中央会ウェブサイトなどでお知らせします。



全ての人が共に生き、 生きる喜びを 共感する場所の提供

「日本全国組合紀行」では、全国の様々な組合の取組について紹介します。

今回は、地域密着型の社会福祉サービス事業を行う千葉県「企業組合房州の家」を紹介します。

企業組合房州の家

千葉県館山市古茂口68番地
理事長 大橋 輝巳

〈設立年月日〉 平成23年8月18日
〈組合員数〉 11人
〈事業〉
介護保険サービス事業、居宅介護支援事業、障害福祉サービス事業等



右側緑の屋根：高齢者介護保険事業所（グループホーム古茂口の家、デイサービスセンター古茂口の家、ケアプランセンター古茂口の家）
左側銀色の屋根：障害者総合支援サービス事業所（グループホーム輝邦）

〈設立の背景〉

当組合は、社会福祉法人に勤務していた代表理事が、地域貢献に志を同じくする地元実業家3人と出会い、自助努力で事業継続が可能な地域密着型社会福祉サービスを実現すべく、最適と判断した企業組合形式で設立したものです。現在は、介護保険事業と障害者総合支援事業の両輪で事業展開を行っています。

〈取組内容と成果〉

基盤事業として、認知症に特化したグループホームとデイサービス、ケアプランセンターを運営しています。事業活動前は、事業化の3要素（用地、資金、人材）の確保に奔走しました。用地は有力地権者や近隣住民を熱心に説得し、資金は不足分を補助金と公的融資で補強、人材は代表のネットワークを最大限利用しました。

事業活動においては、施設の運営推進会議への市や包括支援センターの職員の参加など行政との連携を強化しつつ、地域住民と積極的に交流し、施設自体が地域の一員となることに努めています。また、継続事業を見据えた人材育成の必要性から人事制度を一新し、各種補助金も活用しつつ働きながらトレーニングしていく環境も整えてきました。

施設長を中心とした3つの会議体（管理者会議、職員全体会議、運営推進会議）が情報発信や課題解決、各アクションプランのPDCAを行い、組織運営の原動力となっています。また、行政連携・地域交流を進める中で新たな地域ニーズを発掘し、2020年4月には障害者向け施設サービスを隣接地にオープンしました。

以上の取組により、当組合は、地元初となる介護保険事業と障害者総合支援事業の両輪で展開するユニークな存在として、地域の高齢者・障害者が安心して暮らせる共生社会の実現に向けて一歩前進させることができました。

企業組合房州の家HP <https://komoguchinoie.wixsite.com/home>



職員と障害者の方と一緒に車の清掃作業



菜園の観察がデイサービス利用日の日課に



10月5日(水) 夜10時より

山口県中小企業団体中央会女性活躍推進協議会
副会長 坪内知佳氏がモデルとなった
ドラマ「ファーストペンギン」が
日本テレビ系列KRY山口放送で放映されます！



あらすじ

福井県出身の坪内氏が、萩市へ移り住み、ある一人の漁師との出会いをきっかけに、「漁業の世界」に飛び込むことに。素人ゆえの大胆な発想で、漁師がとった魚を、市場を通さずに直接料理店などに販売する仕組みを考案。「萩大島船団丸」の代表として、60人もの漁師を束ねて、悪戦苦闘しながらも活躍していくサクセスストーリー。詳細は、「ドラマ ファーストペンギン」で検索！

発行 山口県中小企業団体中央会

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860

印刷製本 株式会社 桜プリント社

〒753-0074 山口市中央4丁目5番16号 山口県商工会館6階

HP <http://axis.or.jp/>

